

12月1日(日)~12月10日(火)の10日間



年末の交通事故防止運動の実施



運動重点

- ① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 夕暮れ時・夜間の交通事故防止及び
飲酒運転等の根絶
- ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

歩行者も交通ルールを守りましょう。



兵庫県警察では、歩行者の交通違反も「歩行者指導警告書」を交付しています。加東市民の皆さん歩行者も交通ルールを守って交通事故を無くしましょう。



横断歩道合図(アイズ)運動

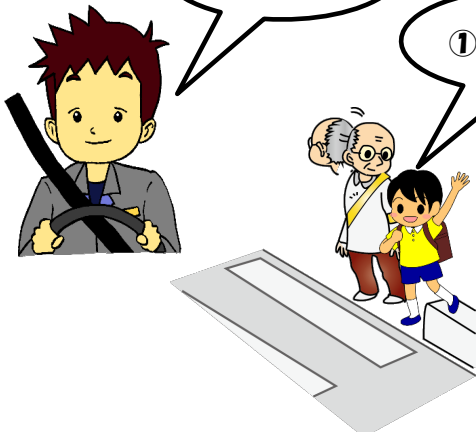
車も歩行者も「手」と「目」で合図

歩行者が横断歩道を渡るときは、左右の安全を確認し、手を挙げて、横断する意思を示しましょう。



②お先にどうぞ。

①渡ります。



まずはみんなで **安全確認!**
みんなで守ろう **交通ルール**

秋から冬にかけて日没が早くなります。
自転車も自動車も早めのライト点灯をお願いします。